

包括外部監査について

1 制度の趣旨

地方公共団体の監査機能の専門性・独立性を強化するため、地方自治法の改正により創設された制度で、平成11年度から毎年度、外部の専門知識を有する者が監査を実施している。

2 包括外部監査人

すわはら こういちろう
諏訪原 功一郎（公認会計士） 外 外部監査人補助者7名

3 令和7年度包括外部監査のテーマ（地方自治法第252条の37第1項に基づく特定の事件） 「防災に関連する事業に関する財務事務の執行及び事業の管理について」

4 包括外部監査人によるテーマの選定理由（要約）

防災に関連する事業は県民の生命や財産を守る重要な取り組みであり、また、福岡県では近年水害等が頻発していることから、防災への県民の関心は高いと思われる。そのため、防災に関連する事業に係る財務事務の執行を検討し、合規性、有効性、効率性及び経済性の観点から検討することは意義があるものと考え、特定の事件（テーマ）として選定を行った。

※これまでの監査テーマ（過去3年）

令和4年度「県有施設の管理運営に関する財務事務の執行について」

令和5年度「公社等外郭団体に係る財務事務の執行及び経営管理の状況について」

令和6年度「観光に関連する事業に関する財務事務の執行について」